

令和5年 9月 15日
徳島河川国道事務所

国道11号 ^{なると}鳴門高架橋（上り）オフランプ
夜間全面通行止めのお知らせ
^{なるといけだ}～県道鳴門池田線へは降りられません～

国道11号 ^{なると}鳴門高架橋（上り）オフランプ で、皆様に安全・快適に道路を利用していただくことを目的に、道路の舗装修繕作業を『夜間全面通行止め』にて実施します。なお、上り車線オフランプから^{なるといけだ}県道鳴門池田線へは降りられませんが、国道11号本線は通行可能です。

皆様には大変ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いします。

■規制箇所：国道11号 ^{とくしま なると むや きづ}徳島県鳴門市撫養町木津地先
鳴門高架橋（上り）オフランプ

■規制日時：令和5年9月25日（月）夜～9月30日（土）朝
各日21:00～翌朝6:00（夜間のみ）
【うち3日間 ただし、雨天により延期の場合あり】

■規制内容：夜間全面通行止め（迂回路あり）

■迂回路：^{とくしまくこう}県道徳島空港線、国道28号及び^{なるといけだ}県道鳴門池田線をご利用下さい。
※詳細は別紙1、2を参照。

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

副所長（道路）	^{みずの} 水野	^{まさひろ} 匡洋	（内線 205）
道路管理第二課長	^{ふるかわ} 古川	^{としひこ} 俊彦	TEL：088-654-9622（直通）（内線 441）
○徳島国道出張所長	^{くろいし} 黒石	^{かずとし} 和俊	TEL：088-699-4511（内線 6721）

○：主たる問い合わせ先

国道11号 鳴門高架橋(上り)オフランプ 夜間全面通行止めのお知らせ

～ 県道鳴門池田線へは降りられません ～

国道11号 鳴門高架橋(上り)オフランプ(徳島県鳴門市撫養町木津地先)において、舗装修繕工事に伴い、以下のとおり、**夜間全面通行止め**(迂回路あり)を実施します。ただし、**国道11号本線は通行可能です**。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

規制日程 令和5年9月25日(月)夜～9月30日(土)朝

【うち3日間 ただし、雨天により延期の場合あり】

規制時間 各日21:00～翌朝6:00

規制箇所 国道11号 徳島県鳴門市撫養町木津地先
鳴門高架橋(上り)オフランプ



規制箇所



出典: 国土地理院ウェブサイト
<https://maps.gsi.go.jp>

この地図は、国土地理院の地理院地図に加筆したものである。

お問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 TEL: 088-654-2211 (代表) 担当: 道路管理第二課
徳島国道出張所 TEL: 088-699-4511
(土・日、祝日を除く8時30分～17時15分)

道路交通情報

日本道路交通情報センター(徳島)

TEL: 050-3369-6636 (24時間)

インターネットで
道路情報を
提供しています!

・パソコン : <https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/pc/>
・スマートフォン : <https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/sp/>
・携帯電話(ガラケー) : <http://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/fp/>



● 道路の異状を発見したら、道路緊急ダイヤルへお知らせください。#9910(24時間受付・無料)

通行止め詳細図

至 高松市



別紙2

鳴門高架橋

上りオフランプ
通行不可

下りオンランプ
通行可能

県道鳴門池田線

11

国道
11号

12

下りオフランプ
通行可能

上りオンランプ
通行可能

至 徳島市

